

第2期桐生市教育大綱に関わる主要事業

桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり

- 地域の特色を生かした教育を通じて、桐生への愛着や誇りに思う気持ちを育むとともに、夢や志に挑戦するために必要となる力を育成し、桐生の発展を牽引する人材や世界を舞台に活躍する人材を育成します。
- 教職員の資質・能力の向上、学校施設の整備や学習環境の充実を図るとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任を持ちながら相互に連携協力し、安全・安心で質の高い教育環境づくりを推進します。
- 生涯にわたって学び、文化芸術活動やスポーツに親しむ機会の充実を図り、市民の知識や感性を高めるとともに、身に付けた学びの成果や経験を地域での活動に生かしながら、元気に活躍し続けられる環境を整えます。

【1】「桐生を好きな子供」を育成するため、桐生ならではの特色ある教育をはじめとする学校教育の充実を図ります。〔学校教育の充実〕

①教育内容の充実

◆桐生ならではの特色ある教育の充実

- 豊かな自然、固有の歴史や伝統、人材等、それぞれの地域の教育資源を生かした特色ある教育活動の充実を図ります。
- 群馬大学と連携した事業等の拡充を図り、幼児期からの一貫した教育プログラムの創出を目指します。
- 幼児期から外国語や外国文化に触れる機会を充実させるなど、国際理解教育の更なる推進を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	黒保根町西町インターナショナルスクール交流事業	国際理解教育の推進を図るため、黒保根学園（小学校・中学校）と姉妹校提携している西町インターナショナルスクールと、農業体験やホームステイなどのさまざまな交流事業を行う。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
2	黒保根町国際理解推進事業	国際理解教育の推進を図るため、専任の外国人英会話講師を配置し、黒保根保育園での保育活動、黒保根学園（小学校・中学校）での英会話教室など、年間を通じた保育園から小・中学校までの一貫した英語活動を行う。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
3	学校教育振興事業	教育振興を図るため、各種団体に委託し児童生徒補導や教育調査等を行う。また、地域の教育力を生かすなど、特色ある教育活動を推進し、学校経営の充実を図る。	学校教育課
4	サイエンスドクター事業	児童生徒の科学への関心を高め、理科の学力向上を図ることを目的に、群馬大学大学院理工学府の大学院生（サイエンスドクター）を学校等へ派遣し、理科授業や教育活動の支援を行う。また、幼児の科学に対する興味関心の芽を育むことを目的に、幼稚園等において、ロボットを使用したプログラミング教育の基礎となる体験を行う。	学校教育課
5	織物体験事業	小学生が郷土桐生の良さを学ぶために、市の伝統産業である桐生織について講話を聞き、手織り体験を通して伝統技術を知る。	学校教育課
6	中学生海外派遣事業	海外文化を理解し国際感覚を身に付けた将来世界で活躍できる日本人の育成につなげるために、中学生を姉妹都市であるコロンバス市に派遣し、ホームステイや現地	学校教育課

		中学生等との交流活動等を行う。	
7	黒保根義務教育学校 開校推進事業	旧黒保根小学校の増改築工事を実施し、小中一体型の「黒保根義務教育学校」を令和4年4月に開校した。	教育総務課
8	外国語教育指導事業	外国語教育の充実を図るため、外国語授業の補助として「外国語指導助手（ALT）」、ALTや教師を巡回指導する「外国語指導員」を配置する。	学校教育課

◆成長過程に応じた学習内容の充実

○幼児教育から高等教育までを通じて、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」や「問題発見・解決能力」を養い、自ら考え、生きる力を育みます。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	教育活動支援事業	確かな学力の向上及び安全かつ円滑な学校（園）生活の実現を支援するため、教育活動支援員及び介助員を配置し、教育活動支援体制の充実を図る。	学校教育課
2	学校教育相談体制充実事業	児童生徒や保護者の悩み、不安へのきめ細かな対応及び早期解決を図るため、全小・中・義務教育学校に教育相談員を配置し、各校の教育相談体制の充実を図る。	学校教育課
3	学力向上対策事業	「確かな学力」の向上を図るために、児童生徒の学力の実態を客観的に分析・考察し、指導の成果や課題解決の手立てを明らかにする。	学校教育課
4	いじめ等対策事業	いじめ防止に係る対策や事例への助言、及び重大事態に係る事実関係の調査審議を行うことを目的に、桐生市いじめ問題専門委員会を開催する。また、いじめや不登校の未然防止を目的に、学校生活での意欲や学級内での満足度、ソーシャルスキル等を測定するQ-U検査を市内の小中学生（小5～中2）を対象に実施する。	学校教育課
5	保健管理事業	学校における児童生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、学校保健・環境の充実並びに快適な学校生活と学校教育の円滑な推進を図る。	学校教育課
6	小学校健康管理事業	小学校における児童及び職員の健康の保持増進を図るため、学校保健・環境の充実並びに児童・教職員の健康保持増進に努め、快適な学校生活確保と学校教育の円滑な推進を図る。	学校教育課
7	中学校健康管理事業	中学校における生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、学校保健・環境の充実並びに生徒・教職員の健康保持増進に努め、快適な学校生活確保と学校教育の円滑な推進を図る。	学校教育課

8	高等学校健康管理事業	高等学校における生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、学校保健・環境の充実並びに生徒・教職員の健康保持増進に努め、快適な学校生活確保と学校教育の円滑な推進を図る。	学校教育課
9	幼稚園健康管理事業	幼稚園における園児及び職員の健康の保持増進を図るため、幼稚園保健・環境の充実並びに幼児・教職員の健康保持増進に努め、快適な幼稚園生活確保と幼児教育の円滑な推進を図る。	学校教育課
10	学校体育事業	生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育てることや体力の向上を図るため、児童生徒の発達段階に応じた体力並びに健全な精神の育成を目指し、学校体育活動の振興を図る。	学校教育課

◆専門教育の充実

○商業高校における地元に着した就業体験や資格取得の促進など、多岐にわたる学習・経験を通じて、自分らしい生き方を実現する力を養います。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	外国語教育指導事業 【再掲】	外国語教育の充実を図るため、外国語授業の補助として「外国語指導助手（ALT）」、ALTや教師を巡回指導する「外国語指導員」を配置する。	学校教育課
2	移動音楽教室事業（小学校）	音楽性を高めることを目的に、児童に群馬交響楽団の演奏を直接鑑賞させ、音楽経験を豊かにするため実施する。	学校教育課
3	移動音楽教室事業（中学校）	音楽性を高めることを目的に、生徒に群馬交響楽団の演奏を直接鑑賞させ、音楽経験を豊かにするため実施する。	学校教育課

◆特別支援教育の充実

○特別な支援を必要とする子供への就学相談の充実や校内支援体制の整備を推進します。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	療育支援相談事業	就学前の障害児童に対する教育支援の充実のため、療育支援や諸検査と、その保護者を対象にした就学相談を行う。	学校教育課
2	言語・情緒障害教育事業（小学校）	言語障害・聴覚障害・情緒障害児の改善のための専門的指導や指導充実強化の職員研修及び児童の校外学習等を実施する。	学校教育課

3	言語・情緒障害教育事業（幼稚園）	言語障害・聴覚障害・情緒障害児の改善のための専門的指導や指導充実強化の職員研修及び幼児の校外学習等を実施する。	学校教育課
---	------------------	---	-------

②教育環境の充実

◆施設・設備の充実

○安全・安心で質の高い教育施設の整備や、時代の変化に即した教育環境の充実を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	校務支援システム事業（教育総務）	教職員の事務の効率化及び軽減を図るとともに個人情報の適切な管理を行うために導入している「校務支援システム」のサーバ管理を行う。	教育総務課
2	校務支援システム事業（小学校）	教職員の事務の効率化及び軽減を図るとともに個人情報の適切な管理を行うために導入している「校務支援システム」を運用するため、各小学校にパソコンやプリンター等を整備し、管理を行う。	教育総務課
3	学校施設改修事業（小学校）	児童が安全で快適に学校生活を送れるよう、学校施設・設備の老朽化による改修や環境改善のための工事を行う。	教育総務課
4	教育機器事業（小学校）	理科教育振興法に基づき、理科教育の振興を図るため、教育設備の整備を行う。	教育総務課
5	I C T 教育推進事業（小学校）	I C T を活用した個別最適化された学びの実現に向け、児童 1 人 1 台端末を前提とした I C T 教育環境の整備推進を図る。	教育総務課
6	校務支援システム事業（中学校）	教職員の事務の効率化及び軽減を図るとともに個人情報の適切な管理を行うために導入している「校務支援システム」を運用するため、各中学校にパソコンやプリンター等を整備し、管理を行う。	教育総務課
7	学校施設改修事業（中学校）	生徒が安全で快適に学校生活を送れるよう、学校施設・設備の老朽化による改修や環境改善のための工事を行う。	教育総務課
8	教育機器事業（中学校）	理科教育振興法に基づき、理科教育の振興を図るため、教育設備の整備を行う。	教育総務課
9	I C T 教育推進事業（中学校）	I C T を活用した個別最適化された学びの実現に向け、生徒 1 人 1 台端末を前提とした I C T 教育環境の整備推進を図る。	教育総務課
10	情報教育事業	商業高校における情報教育を推進するため、進展する高	教育総務課

		度情報通信社会に対応した情報教育機器などの整備更新を行う。	
--	--	-------------------------------	--

◆教育の機会均等

○生まれ育った環境に左右されず、教育を受けることができる環境の整備を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	黒保根町就学奨励事業	保護者の負担軽減を図り、過疎地域における教育効果を高めることを目的として、黒保根町に居住し、わたらせ渓谷鐵道を利用して通学している高校生等に対して通学費（定期券代）の補助を行う。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
2	第3子以降給食費補助事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立の小・中・義務教育学校に通う第3子以降の給食費を無償化するとともに、私立・市外の小・中学校に通う第3子以降の給食費相当額を補助金として交付する。	教育総務課
3	就学援助事業（小学校）	経済的な理由で就学することが困難な小学校の児童の保護者に対し、学用品等学校生活に必要な費用の一部を援助する。	学校教育課
4	就学奨励事業（小学校）	障害のある児童が特別支援学級等で学ぶ際に、保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について、国の法律に基づき一部を補助する。	学校教育課
5	就学援助事業（中学校）	経済的な理由で就学することが困難な中学校の生徒の保護者に対し、学用品等学校生活に必要な費用の一部を援助する。	学校教育課
6	就学奨励事業（中学校）	障害のある生徒が特別支援学級等で学ぶ際に、保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について、国の法律に基づき一部を補助する。	学校教育課
7	黒保根町就学奨励事業	休日の部活動参加のために休日デマンドタクシーを利用する黒保根学園後期課程の生徒に対して、乗車料金の補助を行う。	学校教育課

◆学校適正配置の推進

○良好な教育環境を確保するため、学校の適正配置を推進します。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	学校施設等跡利用検	適正配置に伴い閉校となった学校の敷地及び施設を有効	企画課

	討事業（0 予算）	活用するため、利活用について検討を行う。	
2	学校適正規模等検討事業	児童生徒の良好な教育環境を確保するため、公立小・中学校の適正な規模及び配置に関する基本方針を策定し、学校の適正配置を推進する。	教育未来室
3	黒保根義務教育学校開校推進事業【再掲】	旧黒保根小学校の増改築工事を実施し、小中一体型の「黒保根義務教育学校」を令和4年4月に開校した。	教育総務課

③学校給食の充実

◆学校給食の充実

○給食内容の充実や衛生管理の徹底を図り、安全で安心な学校給食を提供します。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	学校給食共同調理場運営協議会事業	学校給食の充実を図るため、桐生市学校給食共同調理場運営協議会において共同調理場の運営に関する重要事項の審議を行う。	教育総務課
2	学校給食事業	給食内容の充実及び衛生管理の徹底、産地の公表やアレルギー対応などの安全対策、また、必要に応じた施設改修などを行い、安心して安全な学校給食の提供を行う。	教育総務課

◆食育指導の推進

○食に関する正しい知識や望ましい食習慣を育むとともに、地場産物の活用を推進します。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	食育推進事業	児童生徒の食育の推進を目的として、子どもたちの望ましい食習慣の形成、食に関する理解を深めるため、栄養教諭及び学校栄養職員による食の指導を行う。	教育総務課

◆効率的な運営の推進

○施設の充実を図り、より安全で安心な学校給食を安定的に提供します。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	学校給食中央共同調理場整備事業	安心安全な給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づいた新たな学校給食中央共同調理場を整備する。 ※令和3年度事業完了	教育総務課
2	学校給食事業【再掲】	給食内容の充実及び衛生管理の徹底、産地の公表やアレルギー対応などの安全対策、また、必要に応じた施設改修などを行い、安心して安全な学校給食の提供を行う。	教育総務課

【2】「桐生を好きな子供」の育成に向けた本市の教育の更なる質の向上を図るため、学力向上や生徒指導等における教育課題の解決につながる教育研究を推進します。

〔教育研究の推進〕

①教育研究・相談機能の充実

◆教育研究・研修の充実

- 学力向上や生徒指導等における多様な課題に対応するため、調査・研究体制の充実を図ります。
- 研修講座の充実や群馬大学との連携を図り、教職員の専門的知識や技能の向上を図ります。
- 教育研究所等の既存教育施設の機能を集約し、教育基盤の充実を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	教育研究所管理事業	教職員に快適な研修環境、児童生徒・保護者には快適な学習環境・相談環境を提供するために、教育研究所施設設備の維持管理を行う。	学校教育課
2	教職員研修事業	教職員の資質向上を図るため、研修講座や課題研究の企画運営を行う。	学校教育課

◆教育相談の充実

- 不登校等の不安や悩みに対応するため、教職員の教育相談技術の向上を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	教育相談事業	不登校及び登校渋りの児童生徒の学校復帰（社会復帰）を目指し、生活・学習支援や、保護者・教職員に向けて教育相談や研修を行う。	学校教育課
2	スクールロイヤー事業	園・学校がこれまで以上に法律に関する対処を迅速に対応するため、スクールロイヤー制度を導入し、弁護士による相談・支援体制を確立し、これらの問題に対して法的側面からの助言を受け、保護者等の要求等に適切に対処したり、幼児・児童生徒への支援の充実を図ったりする。	学校教育課

◆教育資料室の充実

- 地域の教育関係資料や学校教育に関する資料の収集・整理・保管を行い、教育活動への有効活用を推進します。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	教育資料室事業	教職員の教育資料への関心を高め、教育活動への有効活用を促すために、教育資料の収集・整理・保管・提供を行う。	学校教育課

②適応指導の充実

◆適応指導教室の充実

○すべての子供が健やかに育つことができるように、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援・指導体制の充実を図ります。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	教育相談事業【再掲】	不登校及び登校渋りの児童生徒の学校復帰（社会復帰）を目指し、生活・学習支援や、保護者・教職員に向けて教育相談や研修を行う。	学校教育課

◆相談体制の充実

○幅広い分野の教育相談機能の充実を図るため、教育相談に対する相談窓口のワンストップ化を図ります。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	教育相談事業【再掲】	不登校及び登校渋りの児童生徒の学校復帰（社会復帰）を目指し、生活・学習支援や、保護者・教職員に向けて教育相談や研修を行う。	学校教育課

【3】 青少年の自立と社会参加を促進するため、学校・家庭・地域の連携を一層深め、環境浄化・非行防止活動を市民総ぐるみの運動として、青少年教育活動を推進します。
〔青少年健全育成の推進〕

① 青少年教育の充実

◆ 青少年保護活動の充実

○ 家庭・学校・地域が一体となり、青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを推進します。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	いじめ等対策事業【再掲】	いじめ防止に係る対策や事例への助言、及び重大事態に係る事実関係の調査審議を行うことを目的に、桐生市いじめ問題専門委員会を開催する。また、いじめや不登校の未然防止を目的に、学校生活での意欲や学級内での満足度、ソーシャルスキル等を測定するQ-U検査を市内の小中学生（小5～中2）を対象に実施する。	学校教育課
2	青少年対策事業	青少年の非行防止、健全育成や環境浄化を図るため、関係機関・団体と連携して、巡回補導や相談、ネット見守り活動等を行う。	青少年課

◆ 市民総ぐるみ「青少年健全育成運動」の推進

○ 青少年の非行を防止するため、地域ごとに家庭健全化や青少年健全育成運動を推進します。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	青少年教育事業	青少年の学習機会の拡充と地域社会への参加活動の推進を図るため、青年講座、臨海子ども会、子ども会交歓会等を実施するとともに、子どもたちが「桐生で働き、桐生に住みたい！」と思える職業体験イベント「子どもがつくるまち ミニきりゅう」を開催する。	青少年課
2	二十歳を祝う事業	心身共に大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年（二十歳になる者）を祝い励ます記念事業を行う。	青少年課
3	青少年対策事業【再掲】	青少年の非行防止、健全育成や環境浄化を図るため、関係機関・団体と連携して、巡回補導や相談、ネット見守り活動等を行う。	青少年課

◆ 相談機能の充実

○ 青少年の相談内容の多様化に対応するため、専門相談員の資質の向上を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	青少年対策事業 【再掲】	青少年の非行防止、健全育成や環境浄化を図るため、関係機関・団体と連携して、巡回補導や相談、ネット見守り活動等を行う。	青少年課

②青少年教育施設の運営

◆青少年教育施設の運営

○豊かな自然環境を生かした野外活動や集団活動を通じて、青少年の健全育成を図ります。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	青少年野外活動センター管理事業	野外活動及び宿泊による集団活動等を通じて、青少年の心身の健全育成を図ることを目的とした桐生市青少年野外活動センターの管理・運営を行う。また、施設の特性を生かし、親子のコミュニケーションや子どもの自主性を促すことを目的に、各種講座や研修会を行う。	青少年課
2	青年の家管理事業	青少年の健全育成を図るための研修や相互交流の場を提供することを目的に設置された社会教育施設である桐生市立青年の家の管理・運営を行う。	青少年課

【4】住民自らの学びを、よりよい地域づくりへとつなげていけるよう、学校や地域、その他多様な主体との連携により生涯学習を推進します。〔生涯学習の推進〕

①生涯学習の充実

◆生涯学習機会の充実

○多様な学習機会や学習情報の提供により、誰もが主体的に学べる環境づくりを推進します。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	生涯学習推進事業	市民が心に潤いや生きがいを持ちながら生き生きとした生活ができるよう、自らを高め、お互いに学び合いながらの「人づくり」「まちづくり」を目標に、市民主導型で活動している「桐生市生涯学習推進協議会」と共に、様々な学習機会や情報を発信し、自主的な生涯学習活動を推進するとともに、総合的な生涯学習の普及・啓発を行う。	生涯学習課
2	出前講座事業(0予算)	市民の学習機会の充実を図り、市政に関する理解を深めるとともに、まちづくりを推進することを目的に、市民が主催する集会等に市職員を派遣し、市政の説明、専門知識を生かした実習等を行う。	生涯学習課
3	新里町生涯学習推進事業	市民が心に潤いや生きがいを持ちながら生き生きとした生活ができるよう、生涯学習意欲の向上を図るため、各種講座や教室を開催する。	新里支所 市民生活課 (新里公民館)
4	新里町講座事業	生涯学習の推進に寄与するとともに、地域住民相互の交流を促し、地域の発展を図りながら伝統文化を継承していくことを目的に、各種講座等を開催する。	新里支所 市民生活課 (新里公民館)
5	黒保根町生涯学習推進事業	市民が心に潤いや生きがいを持ちながら生き生きとした生活ができるよう、生涯学習の推進及び地域の活性化を図るため、また、文化教養の向上と健康の増進を図り、住民同士の交流や高齢者の生きがいづくりを推進するため、各種教室・講座などの事業を実施する。また、青少年の健全育成を目的として、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を担いつつ、様々な体験活動や学習活動の場を提供する。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
6	青年の家管理事業 【再掲】	青少年の健全育成を図るための研修や相互交流の場を提供することを目的に設置された社会教育施設である桐生市立青年の家の管理・運営を行う。	青少年課

◆社会教育の充実

○学びの成果を地域づくりにつなげていけるよう、各種社会教育団体等と連携し社会教育の充実に努めます。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	社会教育委員事業	社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言するため、諸計画の立案、研究調査等の職務を行う。	生涯学習課
2	人権教育事業	人権尊重の精神のかん養を目的に、人権標語・ポスター・作文の募集や啓発資料の作成、研修会などを行う。	生涯学習課
3	P T A関係事業	児童生徒の健全成長と会員相互の資質向上を図ることを目的とし、保護者及び学校と連携を図りながら各種研修会等を開催する。	生涯学習課
4	女性・成人事業	女性の連帯意識を高め、明るく住みよい地域社会をつくるため、女性団体の実践活動と積極的な奉仕活動を推進する。地域や家庭の教育力を高めるため、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの健全育成に努める。	生涯学習課
5	地域社会教育総合事業	女性及び高齢者を対象に、健康で充実した生きがいのある生活を送ることができるよう、学習機会を提供するとともに、時代に即した各種講習会を実施し、成人教育の充実・推進を図る。	生涯学習課
6	新里町伝習館管理事業	地域住民の学習の場、また、生涯学習機会の充実を図ることを目的に設置した新里郷土文化保存伝習館について、適切な運営及び維持管理を行う。	新里支所 市民生活課 (新里公民館)
7	新里町にいさと薪能事業	日本古来の伝統芸能である能・狂言に触れる機会を提供するため、「にいさと薪能」「桐生市能・狂言鑑賞教室」を隔年で開催する。(令和3,4年度については、コロナ感染症の影響により中止。)	新里支所 市民生活課 (新里公民館)

◆学校・地域との連携の推進

○学校・地域との連携により、地域全体で子供の成長を支えていく環境づくりを推進します。

○産・学・官・民等、地域の多様な主体との連携により、感性豊かな人材を育成します。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	放課後子供教室事業	小学校区において、放課後や休業日等に安全に安心して活動する拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子ども達が地域の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進する。	生涯学習課

2	未来創生塾支援事業	群馬大学理工学部と地元企業、市民団体などと連携して子供の夢と感性を育むことを目的とした特別教育プログラム「未来創生塾」の活動を支援する。	生涯学習課
3	家庭教育「心のきらめき」事業	子どもたちの健全育成と家庭の教育力の向上を目的に、子どもの基本的な生活習慣、子育て、子どもを取り巻く社会教育等をテーマに、専門の講師による講演等を通して、親同士又は親子で学習する。	生涯学習課

②社会教育施設の充実

◆公民館の充実と学習要求への対応

○自主的な学習活動を支援し、利用しやすい環境整備を推進します。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	公民館管理事業	自主的・主体的に「いつでも、だれでも、どこでも」学べるよう、生涯各期における学習機会と情報の提供に努め、安全に公民館施設が利用できるよう管理運営を行う。	生涯学習課
2	講座事業（公民館）	「人づくり」「地域づくり」の拠点として、広く多くの世代による公民館の利用を図るため、各世代に向けた各種講座を行う。	生涯学習課
3	新里町公民館集会所事業	人権啓発と地域の教育振興を目的として、地域の公民館、集会所の運営及び維持管理を行う。	新里支所 市民生活課 (新里公民館)

◆図書館の充実

○多様なニーズに応じた図書資料を整備するとともに、読書に親しむ環境の充実を図ります。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	図書館管理事業	専門性や特色を生かした多様な世代に対応した学習機会を図るため、図書資料の収集・整理・保存、各サービスの提供など、図書館の管理・運営を行う。	図書館
2	講座事業（図書館）	子どもの読書活動の推進を図るため、乳幼児から小学校低学年を対象に、多様なおはなし会を開催し、本の楽しさを伝えるとともに、本に親しむ機会を提供する。また、市内各小学校に出向き、子どもたちが桐生の民話を楽しむことで郷土に親しむ機会をつくる。ビブリオバトルの普及により、読書活動の推進を図る。	図書館
3	郷土資料調査事業	郷土資料の散逸を防ぐために行った、市内外の個人・団体	図書館

		等に所蔵される郷土資料の所在確認及び把握した数量等に基づき、収集資料を整理し目録を作成する。郷土資料のデジタル化の推進及びデジタル版古文書講座の内容の充実と周知を図る。	
4	ブックスタート事業	絵本を通して親と子のふれあいを楽しみ、絆を深めるとともに、乳幼児から本に親しむ習慣を身につけることを目的として、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心のふれあいを持つきっかけをつくる。また、地域全体で子育てを応援しているというメッセージを込め、ボランティアによる読み聞かせを行うとともに絵本を贈呈する。	図書館
5	視聴覚教育事業	子どもの学習活動の充実を図るため、視聴覚ライブラリーの運営に関わる視聴覚資料の選定・購入と学校教育団体及び社会教育団体への資料の貸出を実施。 また、プラネタリウム及び天体観測室の運営・保守を行うとともに、天体への興味・関心を深めることを目的として、天体観察会及び天文講座を開催する。	図書館

【5】心豊かなまちづくりを目指し、芸術文化活動を促進するとともに、文化財の保護・活用などを行い、市民の芸術・文化の振興を図ります。〔芸術・文化の振興〕

①芸術・文化活動の推進

◆文化活動の支援

○芸術文化団体に対する支援を行うなど、地域文化の振興を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	文化振興事業	市の文化振興を進めることを目的に、桐生市文化協会、群馬交響楽団及び大川美術館などの文化活動を支援する。	スポーツ・文化振興課
2	講座事業（文化振興）	市民の芸術文化に対する理解を深めることを目的に、伝統ある桐生市文化祭や音楽学習環境整備事業などを行う。	スポーツ・文化振興課

◆芸術文化活動拠点施設の充実

○芸術文化に触れる場を提供することにより、豊かな感性や想像力を育む機会の充実を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	市民文化会館管理事業	潤いあるまちづくりに寄与するため、芸術文化の振興と市民文化活動の奨励、援助及び市民がふれあう交流の場として設置された桐生市市民文化会館について、指定管理により管理運営を行う。	スポーツ・文化振興課
2	市民文化会館施設改修事業	市民文化会館の運営に影響を及ぼす事故の発生や機能の停止を未然に防ぐため、必要かつ緊急性の高い順に、会館の改修工事を行う。	スポーツ・文化振興課
3	桐生明治館管理事業	国の重要文化財である桐生明治館の公開及び活用を図るため、管理・運営を行う。	文化財保護課
4	有鄰館管理事業	市指定重要文化財である桐生市有鄰館の公開及び活用を図るため、管理・運営を行う。	日本遺産活用室
5	絹襴記念館管理事業	市指定重要文化財である絹襴記念館の公開及び活用を図るため、管理・運営を行う。	日本遺産活用室

②文化財の保護・活用

◆文化財の保護・活用

○歴史的資産を後世に伝えるため、文化財の保存と活用を図ります。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	新里町郷土資料館管理事業	新里町の遺跡から出土した土器や石器、江戸時代の歌舞伎舞台や民俗文化財などを展示する新里郷土資料館の運営及び維持管理を行う。	新里支所 市民生活課 (新里公民館)
2	黒保根歴史民俗資料館管理事業	黒保根町の歴史や文化の普及、また、町内から出土した土器などの文化財の保存を図るため、黒保根歴史民俗資料館の運営及び維持管理を行う。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
3	黒保根町文化財保存事業	地域に残る伝統文化を守るため、黒保根地区で守り伝えている無形文化財(獅子舞)の保存、継承活動を行う団体に対して支援を行う。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
4	遺跡発掘調査事業	文化財保護法に基づき、市内の埋蔵文化財を対象として、新たに個人専用住宅の建設をする用地等において発掘調査を行う。	文化財保護課
5	文化財保存修理事業	文化財の活用・公開を進めるため、文化財の保存修理及び付随する説明板などの整備を行う。	文化財保護課
6	新里文化財管理事業	新里地区で発掘調査した遺跡からの出土遺物の整理作業及び調査報告書掲載のための編集作業を行うとともに、新里地区の民具類を展示し、一般公開する。	文化財保護課
7	文化財案内事業(0予算)	先人の残した歴史的資産を後世に伝えていくため、市民に対して、文化財の説明・案内・情報提供を行う。	文化財保護課
8	重伝建公開施設整備事業	重伝建地区における町並み保存など様々な取り組みへの対応を見据え、地区での活動(調査、研修、町並み見学等)を目的とした住民や来訪者の利便に資する地区の拠点となる施設として「(仮称)重伝建地区公開活用施設」の整備を行う。	日本遺産 活用室
9	重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業	重要伝統的建造物群保存地区の歴史的環境を適切に保存・継承していくため、建物所有者と協議を重ねながら、伝統的建造物の保存修理を継続的に実施する。また、重伝建地区の防災計画に基づき、火災対策など地区の防災対策に取り組む。	日本遺産 活用室

【6】一人でも多くの市民にスポーツを楽しんでもらうため、いつでも、どこでも、誰でも楽しめるスポーツを推進します。〔スポーツの振興〕

①スポーツ活動の推進

◆スポーツイベントの開催・支援

○生涯にわたり誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供します。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	スポーツ推進事業	市民の健康維持・増進のため、関係団体と協力・連携し、大会やスポーツ教室を行い、生涯スポーツの推進を図る。また、地域スポーツの充実のため、トップアスリートとの交流の場の創出や、ジュニアを中心とした強化・育成に資する施策を講じ、競技スポーツの推進を図る。さらに、競技や種目に対応した専門的指導者の育成による選手強化を目指して、競技団体等の組織強化及び指導者の確保・育成を図る。	スポーツ・文化振興課
2	ニューイヤー駅伝事業	群馬県からの協力依頼を受け、全日本実業団対抗駅伝競走大会（ニューイヤー駅伝）の開催に当たり、選手・関係者が安全・安心に大会に臨めるよう、桐生警察署及び桐生市陸上競技協会と連携し、大会の支援を行うとともに、実行委員会を組織して「元気な桐生」を全国に発信するための歓迎イベントを開催する。	スポーツ・文化振興課
3	堀マラソン事業	市民スポーツの普及・振興、体力の向上、健康増進に努め、さらに明るく健全なまちづくりと桐生市の活性化を図ることを目的として、桐生市堀マラソン大会を開催する。	スポーツ・文化振興課
4	球都桐生野球史展示事業	先人たちが築き上げてきた“球都桐生”の歴史を伝えるため、文献・写真・用具等の資料を桐生市市民文化会館にて展示した。	スポーツ・文化振興課

◆競技スポーツの推進

○関係団体と連携し、選手の強化や競技力の向上に努めます。

〔関連事業〕

No.	事業名	事業概要	担当課
1	スポーツ推進事業 【再掲】	市民の健康維持・増進のため、関係団体と協力・連携し、大会やスポーツ教室を行い、生涯スポーツの推進を図る。	スポーツ・文化振興課

		また、地域スポーツの充実のため、トップアスリートとの交流の場の創出や、ジュニアを中心とした強化・育成に資する施策を講じ、競技スポーツの推進を図る。さらに、競技や種目に対応した専門的指導者の育成による選手強化を目指して、競技団体等の組織強化及び指導者の確保・育成を図る。	
--	--	--	--

◆生涯スポーツの推進

○生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境の充実を図ります。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	新里町スポーツ推進事業	住民スポーツ・レクリエーション活動の活性化、地域スポーツの振興、各種体育団体の育成及び競技力の向上を目的に、各種事業を実施する。	新里支所 市民生活課 (新里公民館)
2	黒保根町スポーツ推進事業	生涯学習の体育活動を勧め、スポーツを通じて体力の向上、健康増進を図るとともに、住民相互の親睦を深め、明るい地域づくりの形成を図るため、各種団体と連携した社会体育行事を開催する。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
3	スポーツ推進事業 【再掲】	市民の健康維持・増進のため、関係団体と協力・連携し、大会やスポーツ教室を行い、生涯スポーツの推進を図る。また、地域スポーツの充実のため、トップアスリートとの交流の場の創出や、ジュニアを中心とした強化・育成に資する施策を講じ、競技スポーツの推進を図る。さらに、競技や種目に対応した専門的指導者の育成による選手強化を目指して、競技団体等の組織強化及び指導者の確保・育成を図る。	スポーツ・ 文化振興課

◆団体・指導者の育成

○各種競技団体の育成強化を図るとともに、スポーツ活動の指導者の資質や指導力の向上を図ります。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	新里町スポーツ推進事業【再掲】	住民スポーツ・レクリエーション活動の活性化、地域スポーツの振興、各種体育団体の育成及び競技力の向上を目的に、各種事業を実施する。	新里支所 市民生活課 (新里公民館)

2	黒保根町スポーツ推進事業【再掲】	生涯学習の体育活動を勧め、スポーツを通じて体力の向上、健康増進を図るとともに、住民相互の親睦を深め、明るい地域づくりの形成を図るため、各種団体と連携した社会体育行事を開催する。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
3	スポーツ推進事業【再掲】	生涯学習の体育活動を勧め、スポーツを通じて体力の向上、健康増進を図るとともに、住民相互の親睦を深め、明るい地域づくりの形成を図るため、各種団体と連携した社会体育行事を開催する。	スポーツ・ 文化振興課

②スポーツ施設の充実

◆スポーツ施設の充実

○市民の健康増進を図るため、安全に利用しやすいスポーツ施設の整備を推進します。

【関連事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
1	新里町施設管理事業	町民がより良い環境の中でスポーツを実践できるよう、新里町内体育施設の維持管理及び貸出を行う。	新里支所 市民生活課 (新里公民館)
2	黒保根町施設管理事業	町民がより良い環境の中でスポーツを実践できるよう、社会体育施設や学校開放施設の維持管理及び貸出を行う。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
3	施設委託事業	体育施設の合理的な管理・運営を図り、市民のスポーツ活動を推進するため、指定管理者制度により、体育施設の適切な管理・運営を行う。	スポーツ・ 文化振興課
4	施設管理事業	市民のスポーツ活動を推進し、健康で明るい市民生活の充実を図るため、必要な改修工事等を行い、適切な体育施設の維持管理を行う。	スポーツ・ 文化振興課
5	市民体育館整備事業	市民体育館の建て替えが完了し、令和3年度は旧体育館解体後の跡地を駐車場として整備した。令和4年度は桐生市運動公園内屋外トイレの改築工事及び桐生球場スコアボード改修工事を実施。	スポーツ・ 文化振興課